

管外調査報告

舞鶴市議会議長
桐野正明 様

平成 28 年 11 月 22 日
公明党議員団
幹事長 上羽和幸

このたび、管外調査をいたしましたので、下記のとおり報告します。

記

1. 参加者氏名 上羽和幸、松田弘幸、小谷繁雄、杉島久敏
2. 管外調査先 兵庫県篠山市
愛知県新城市
静岡県裾野市
3. 期 間 平成 28 年 11 月 8 日～11 月 10 日
4. 経 費 189,336 円
5. 結果の概要
 - ① 対応者
兵庫県篠山市 議会運営副委員長 隅田雅春 市会議員
議会事務局 山内俊秀 係長
愛知県新城市 下江洋行 市議会議長
鈴木眞澄 市議会議員
議会事務局 夏目亜実 議事調査係
企画部 三浦彰 理事
まちづくり推進課 白頭卓也 若者政策係
静岡県裾野市 二見榮一 市議会議長
三富美代子 市議会副議長
企画部企画政策課情報政策室 河合正彦 室長
企画部企画政策課情報政策室 中原義人 主席主査

② 調査内容

- 視察先：兵庫県篠山市
- 視察先所在地：兵庫県篠山市北新町 41
- 視察内容（調査目的、項目、概要、所見）

【 調 査 目 的 】

舞鶴市議会では市民に開かれた議会を目指して、議会の活性化、議会改革に取り組んできた。現在も議会運営委員会において議会活動基本計画を策定し、新たな取り組みと共に、常に効果を高めるための再検討など議論を重ねている。

現在はその一端として、ICT を活用し、事務の効率化や議員の情報収集強化によって、議会活動の活性化と共に経費の削減にも繋げるようとする目的で、クラウドを利用した文書の共有やタブレット端末の活用を検討協議している。

そこで、既に取り入れている積極的な議会の視察した。

【 調 査 項 目 】

- ① 議会改革に関わる取り組みについて
- ② 議会における ICT 化の推進について。クラウド文書共有システム・タブレット端末の導入

【 概 要 】

- ① 平成 20 年から平成 28 年度までの議会改革に関わる取り組みについて
限られた時間のため、②に視察の重点を置き、①については概要程度の説明となった。
取り組みの説明から注目すべき点を抜粋して掲載。

平成 20 年 6 月	行財政改革調査特別委員会を設置、再生計画を審査
平成 21 年 5 月	出張議会だより（議会広報特別委員会に夜出張講座）を開催
平成 21 年 6 月	一般質問に一問一答方式を導入（一括質疑方式との選択制）
●	現在は全員が一問一答で一般質問を行っている
平成 22 年 3 月	土日議会を開催
平成 22 年 3 月	予算特別委員会を設置、議員間討論を導入
平成 22 年 4 月	議会広報における広告掲載を開始
平成 22 年 5 月	市職員の逮捕を受け、収賄事件調査特別委員会を設置
平成 22 年 7 月	児童転落事故を受け、学校園の安全調査を実施（文教公政常任委員会）
平成 23 年 9・11 月	議会報告会を施行開催（基本条例案について意見交換）
平成 23 年 12 月	篠山市議会基本条例を制定
平成 24 年 4 月	篠山市議会基本条例施行（議会報告会の開催、政策討論会の実施等）
平成 24 年 9 月	議会ホームページ上で議会の行事予定を掲載
平成 25 年 6 月	「篠山市議会における情報通信技術の活用を推進するための決議」を可決
平成 26 年 2 月	篠山市議会災害対策本部設置要綱（設置準備と体制）を制定
平成 26 年 3 月	全議員にタブレット端末を貸与、クラウド文書共有システムの運用開始
平成 26 年 9 月	政務活動費の情報公開の簡素化（窓口に備付） 議会ホームページ上で政務活動費（収支報告書）を公開

- 平成 27 年 9 月 総合計画調査特別委員会を設置、第 2 次篠山市総合計画を調査（前期基本計画の点検、後期基本計画の方向性の確認）
- 平成 28 年 6 月 議会改革調査特別委員会を設置（議会基本条例の検証等）

② 議会における ICT 化の推進について。クラウド文書共有システム・タブレット端末の導入

経緯

- ◆ 平成 24 年に「議会基本条例」を策定し、その中に「議員研修の充実強化」が謳われ、ICT に関わる先進地視察を流山市、鳥羽市、逗子市で行っている。
- ◆ 広報特別委員会で ICT 研修を行う。
- ◆ 平成 25 年 6 月には、「篠山市議会における情報通信技術の活用を推進するための決議」を可決している。
- ◆ 平成 25 年に議員研修を実施する。
- ◆ クラウド文書共有システムの導入検討
- ◆ 必要な法改正・ルールづくり
- ◆ システム導入の予算化（12 月定例会で補正を可決）
- ◆ 平成 26 年 3 月下旬 タブレット端末の配布、クラウド文書共有システムの運用を開始

導入の目的

- 効果的・効率的な議会運営（情報共有のスピード化）
- 議員活動の充実（膨大な資料の携行、保管）
- ペーパーレス化による環境負荷の低減
- 議会図書館の充実
- 議会費の削減

タブレットの選定について

- 操作性や安定性が高く、導入による従来の議会運営の変更が最小限となるもの、また導入・運用にかかる費用が小さいものを優先。
- PC との比較
 1. 長時間の使用に耐えうる（バッテリー面）
 2. 持ち歩きやすい（重量面）
 3. 起動時間が短い
- 想定する利用形態は、大容量データの閲覧であること
- ほとんどの議員が自宅で PC 等を所有していること
- 上記の内容から、通信費が発生しない、より安価かつ、回線速度が速く、容量の大きいファイルも快適にダウンロードできる「Wi-Fi モデル」を採用。
- タブレット端末については、リースより安価であることから、購入し、議員

へ貸与する方式を採用。

クラウドシステムの選定について

- 紙の配付資料をクラウドで電子化し、端末機で閲覧
- 専用サーバーと比較してイニシャルコストが定額
- 無料も含めて多くのクラウド文書共有システムがあるが、契約先がセキュリティ対策を行うことで、より情報管理の安全性を確保できる
- 先進事例である逗子市議会で導入済みの東京インタープレイ（株）の「BackShelf」及び「Sidebooks」システムを採用

経費

◆	タブレット端末購入費	
	iPad (Wi-Fi モデル・16GB) ・ 19 台	756,205 円
◆	クラウド文書共有システム・BackShelf	
	導入初期費用（初年度のみ）	84,000 円
	利用料（59,400／月×12ヶ月）	712,800 円
◆	その他	
	市庁舎 4F LAN 改修工事（情報担当課対応）	
	Sidebooks（ビューアアプリ）	無料

端末機の使用範囲について

1. 情報伝達における使用
 - ・電子化するデータについては、会議に要する資料をはじめ、議会運営に関する文書とする。
2. 情報収集における使用
 - ・議会図書館の充実が予算上の制約で進展しておらず、今後も財政上の制約が見込まれるために、クラウド上で議員活動の活性化に資する資料も充実させていく。
3. 会議における使用
 - ・使用の範囲は議会、議員活動とし、原則としてすべての会議に加え、議員活動においても使用可能とする。まずは、議員のみの会議から始め、課題や利用のルール化を整理するとともに、執行部の対応等も協議しながら、最終的には本会議での使用までを範囲とする。
4. その他（導入後のシステム並びに端末機の活用拡大検討）
 - ・市民と議会のコミュニケーションツールとしての活用の可能性を研究
 - ・議員個々の議員活動報告（FB等の活用）

◇◇ 使用基準に留意した点 ◇◇

- ・音を発する使用、会議の進行の妨げになるような使用は禁止
- ・議員用端末以外の電子機器の使用（議長の許可が必要）

- ・音声画像の中継（配信）、録音、録画は禁止（行うのであれば、議会として行う）

導入効果

- 効果的・効率的な議会運営（情報共有のスピード化）
- 議員活動の充実（膨大な資料の携行、保管）
- ペーパーレス化による環境負荷の低減（一部）
- 各議員の ICT スキル向上の契機（FB、メール活用）

課題

- 各議会での活用展開（執行部との調整、メモ機能の向上、ネット活用のルール化等）
- 議員間の ICT スキルの格差解消（底上げ）

推進体制

- 議会運営委員会で課題整理、運用ルール設計
- ICT 推進チームをつくり、ICT スキル向上に向けた研修の検討・実施

【 所 見 】

① 平成 20 年から平成 28 年度までの議会改革に関わる取り組みについて

- 市や議会に課題が生じた場合において、特別委員会の設置や決議、調査活動などが迅速に実施されていると見受けられた。対応について見習うべき点が多いと考える。
- 議員間討論、一問一答、土日議会、議会基本条例など、いち早く導入をしていること、また導入した一問一答が選択制であるが、全ての議員が一問一答で行っている現状からも、議会で決定された内容を実行する議会の合意形成について質の高さがうかがわれる。
- 議会報告会については、年に 2 回、19 地区で行われており、合併による広域な自治体ではあるが、見習いたい。

② 議会における ICT 化の推進について。クラウド文書共有システム・タブレット端末の導入

- 議会の積極性と効果がよく理解できた。
- 舞鶴市議会を導入を考えるにあたって、課題とする意見が出ていた内容について（公式、非公式に関わらず）篠山市議会の視察で参考となった部分。

1. 導入によって効果が本当に上がるのか。

→必要となるときに、必要な資料が素早く閲覧でき、議案や市政に対する調査にも活用が早くなる。予算書、予算説明書については、見開きページ型なので全体が分かりやすく、紙ベースの議案書と併用であったが、全体として効果と利便性が高いとの

説明であった。

2. タブレットを議員が私用で利用しないか、また経費の問題

→タブレットに通信機能を持たせないことで経費は大幅に下がり、自宅、若しくは議会での無線 LAN (Wi-Fi) で情報を入手する。自宅の無線 LAN は自己負担の設置であり、インターネットは個人所有の PC で行うため、タブレットを私的利用することはない。

- 議会での無線 LAN 共有は、舞鶴では前例がないため、検討が必要である。
- また、クラウドシステムの選定、適正については、更に幅広く調査が必要と考える。

3. ルールづくりの難しさと、市民理解。

→決められたことと必要なこと以外には使わないという個人のモラルの問題であり、上記のような Wi-Fi 専用モデルであれば、私的なことで使用することは、メリットから考えて現実的には殆どあり得ないといえる。

篠山市では市民から、タブレットの使用について疑問や苦情などの声はなく理解されているものと考えられる。

4. ペーパーレスと経費削減

→直接的なペーパーレスによる経費削減は期待できないが、特に事務局の事務的負担の軽減が大きく、また執行部の資料提供も含め、人件費から考えると導入経費を考慮しても経費削減に繋がるとの説明であった。

- クラウド利用やタブレットの導入も、市民利益に繋げるため、積極的に目的を達成しようという努力と、議会においてその合意形成が図れるかが問題であり、導入しても活用しなければ、無駄となって市民からも輿感を買うことになる。その事を心して取り組まなければならないという教訓であった。

○ 視察先：愛知県新城市

○ 所在地：愛知県新城市字東入船 6 番地 1

○ 視察内容（調査目的、項目、概要、所見）

【調査目的】

少子高齢化が急速に進む日本で、若者の政治離れが進行すれば、若者の政治的影響力は低下し、社会の沈滞化に繋がりがかねない。そこで若者の政策形成過程への参画を促進するなど、若者が社会における影響力を実感できるような取り組みを積極的に進めることが求められている。加えて 18 歳選挙権が本年から実施されており、若者の政治的関心を高める必要性はさらに高まっている。

舞鶴市では、近年、子育て支援の成果から出生率は全国でも上位の環境となっているが、人口減少は避けられない環境にあるのも現実である。そこで若者が定着し、活躍できる今後の舞鶴を目指し、先進的な取り組みを調査する。

【 調 査 項 目 】

- 新城市若者議会条例と若者議会の実施について

【 概 要 】

- ◆ 新城市は平成 17 年に 1 市 2 町で合併しており、人口は約 48,000 人であるが、高齢化率も高く、499.23 km²と広大な地域である。近年、新東名に新城インターチェンジが出来るなど活性化に努められているが、人口は僅かながら減少傾向が窺える。
- ◆ 新城市が「若者政策」の取り組みを始めた理由は、ひとつには、現職の市長がマニフェストに若者が活躍するまちづくりを掲げたこと。ふたつには、新城市は日本創成会議・人口減少問題検討分科会による推計で愛知県下の市で唯一、消滅可能性都市に選定され、将来への危機感が高まったこと。三つ目には、有権者における若者の割合が低いと、「若者の”声”を拾えていない」「若者の現状を分かっていない」という若者に不利な政策になりやすいシルバーデモクラシーが叫ばれるようになったことである。
- ◆ そこで新城市は、まず市役所内に若者政策係を創設し、「若者政策ワーキング」を立ち上げ、「若者が活躍できるまち」をスローガンとし、19 名の若者たち（一般公募 10 名、《高校生 2、大学生 7、社会人 1》職員 9 《地域おこし協力隊 4、職員 5》）による活動を開始している。平成 26 年度は、ワークショップ 21 回で、3 つのバスルートの検討や『市民まちづくり集会』を開催している。
- ◆ そうした活動の中で、参加している若者から提案が起こり、各ポジションに責任を持つ大臣制というものが始まる。さらに柱となる、ふたつの政策が提案される。「若者条例」「若者議会条例」である。これが平成 26 年の 12 月の市議会で可決をされ、若者政策ワーキングは「若者議会」となり、平成 27 年 4 月から正式な市長の付属機関となる。若者自身が提案し決めた内容である。
- ◆ 若者議会は若者総合政策を策定し、実施に関する事項などを調査審議を行い、市長に答申することとなっている。委員は 20 人以内と決め、市内に在住、在学、在勤し、16 歳から 29 歳の若者という条件である。報酬は会議が開かれれば 1 日 3,000 円としている。
平成 27 年度は新たなメンバーでさらに活発に活動が行われている。
全体会議 14 回、分科会 60 回（6 チーム）、地域意見交換会 10 回である。政策に対する検討だけでなく、積極的に地域等と意見交換を行い、また、中学校、高校、さらに成人式などへの PR なども行っている。
平成 27 年度は、6 つの政策答申、提言を行っており、それに応える形で、市も予算化を行い、若者の政策が実現に結びついている。
- ◆ 平成 28 年度においても、新たなメンバーが継続して活発に若者政策に取り組んでいるとのことである。

【 所 見 】

次代を担う若者を育て定着させていきたいと、何れの自治体も願い、支援を行っている

のは同じである。しかし現実には、若者自身が自分たちの住むまちの将来を見つめ、政策提言を行い、それが実現をする。また行政や社会もその努力に応じていくということ、まち全体で共有しているというところは非常に希である。

青年政策を始めたきっかけは、消滅可能都市という危機感と、首長の公約が主であったように思われる。だが、現実には若者ワーキンググループを立ち上げた実績は大きく、費用対効果などを考えると躊躇することもあると思うところだが、その姿勢は見習うべきである。

そこで、ワーキンググループのメンバー自身から一層活発な提案が出て、若者議会へと発展していくが、若者たちの自由な発想と行動力を受け止め、支えていった行政の労苦に敬意を表したいところである。

多くの時間と多くの人の智慧を使い、そして青年たちの活力から、政策を実現させることが出来たのである。この事は参加した若者に限らず、大きな喜びとなったと考える。今後は如何に継続し、より多くの市民が共有することが出来るかであると思う。

同じやり方にこだわる必要はないようである。舞鶴においても、若者が地元で、やり甲斐と喜び、そして地元愛を育てる政策を提案してまいりたい。

○ 視察先：静岡県裾野市

○ 所在地：静岡県裾野市佐野 1059

○ 視察内容（調査目的、項目、概要、所見）

【調査目的】

オープンデータとは、いわゆる一般に情報公開されているデータとは異なり、誰もが自由に利用でき、再利用や再配布、いわゆる2次利用が許可されているデータのことである。

国は、東日本大震災において、情報の横の連携が如何に重要であるかが顕著となったことを教訓とし、2012年に国家戦略として「電子行政オープンデータ戦略」を発表すると共に、2013年には「世界最先端IT国家創造宣言」を閣議決定し、これにより国と地方が一体となりオープンデータ推進の取り組みが本格的にスタートしたところだ。

自治体のオープンデータ政策は、基本的に次の3つを目的としている。

ひとつは、行政の透明性が増し、信頼性の向上が期待されること。ふたつには、官民協働による公共サービスの提供、いわゆる民間主導でネットワークを通じた多様な公共サービスが創造されること。三つ目には、こうしたオープンデータを活用し、新しいビジネスの創出や企業活動の効率化を通じて経済の活性化が期待されることである。

このように、防災や観光振興、また子育て支援をはじめ、様々な分野で活用することのできるオープンデータの実施を、舞鶴市においても推進をしていきたいと考える。一方で、職員の負担や民間企業、・団体との連携、現実的な技術力など課題もある。そこで先進的に取り組み成果を上げている自治体の状況を調査視察した。

【調査項目】

- 裾野市のオープンデータの活用と効果について

【 概 要 】

6月30日現在、オープンデータを実施している都市は232自治体とされているが（一般社団法人リンクデータ）、静岡県は全国に先駆けて、ポータルサイトをオープンしており、裾野市は県下でいち早く、その3ヶ月後には、県のポータルサイトにデータを掲載し、また同時にオープンデータポータルサイトの「リンクデータ」を活用して、次々と情報を公開している。

① 実施への経過について

裾野市がオープンデータに取り組んだきっかけは、県の取り組みに同調したところから始まる。また取り組み開始当時（2013年10月）、静岡県内で取り組みを始めている自治体が他に無かったため、「裾野市」の知名度を上げるきっかけの一つになると考えた。（先駆性によるシティープロモーション効果）

しかし内容はスモールスタートで、いわゆる、庁内体制は後でつくり、出来ることからの着手であったとのことだ。しかし、現状は大変積極的で情報についてももしっかり収集されていると窺えた。

② 公開されたデータの種類と仕組みについて

- 静岡県オープンデータカタログ（CSVや基本的なデータのアップロードのみ）
- LinkData.org（簡易的なAPIとRDF変換など）への掲載。
- 公開したデータは公開したままで、取りやめたデータは現状では無い。いわゆる、悪用は無い。

③ オープンデータの活用状況について

- 二次利用の許可が必要ないため、全体の利用状況は把握出来ていない。
- これまでにデータを利用して提供してもらったサービスは以下。

- ▶ AED マップ
- ▶ 消火栓防火水槽マップ
- ▶ 避難所までの案内サービス
- ▶ 地元情報発信アプリ

④ 実施による効果とメリット・デメリットについて

- メリット
 - ▶ 国や県の推進方策と合致
 - ▶ 行政の透明性や信頼性の向上
 - ▶ プロモーション効果
 - ▶ 市民協働による課題解決の素材への活用
 - ▶ 産業分野への利活用
 - ▶ 防災面での取り組み など

2013年当初から言われていることをベースにメリットと捉えているが、費用対効

果や、提供されたサービスからの課題解決の進捗については検証が難しく、また二次利用の性質からメリットとなっていることの全てを評価することは困難である。

- デメリット

特にデメリットは無いと考えているが、市が公開しているデータを常に最新の状況へと更新しなければ、信頼性を失う可能性がある。

⑤ 市民、民間団体や企業との連携と評価について

- オープンデータに対して批判的な意見はない。一方、ニーズの声も無いことから、あまり認知されていない可能性が高い。市民、市内の企業・団体からの直接的な連携事例はない。

⑥ アプリケーションの開発・作成について

- 2015年5月 ごみの日確認・分別アプリ『裾野市版 5374 (ゴミナシ)』
- 2016年2月29日 子育てアプリをリリース

⑦ 現場担当者の負担について (データの正確性と責任)

負担は当然あるが、継続性の担保のため、既に業務としてもっているデータをベースに考えている。また、展開を依頼する場合には、トレードオフの部分を説明し、担当課に価値のある取り組みであることを説明する。

⑧ その他、課題について

- 通常業務の範囲内の取り組みとなるよう担当課への理解を求める。
- 庁内推進体制の確保が必要。
- 取り組み方針の策定。

【 所 見 】

裾野市のオープンデータに対する活発さは、メディアにも注目され、頻繁に取り上げられるところになった。しかし、その上で裾野市は、どんなに行政がオープンデータの公開に力を注いでも、住民や企業にデータが活用され、市民サービスに繋げなければ意味がないという課題に直面した。データの公開とともに、次のステップへ進む大変さを実感したのである。

そこで裾野市では、誰かがアプリを作ってくれるのを待つだけでなく、積極的にアプリづくりに係わることを決め、企業との協働で開発に取り組み、その結果「ゴミの日確認・分別アプリ」や「子育て支援アプリ」をこの2年間でリリースしている。「子育て支援アプリ」は幼稚園や保育所の入園情報から、子ども救急相談まで、子育てに関わるあらゆる情報を掲載しており、7ヶ月程度で1,200ものダウンロードがされている。

また最近では、アイデアソンやハッカソンといったイベントを通じてオープンデータ活用のアイデア募集やアプリ開発コンテストが活発に行われており、自治体の取り組みをPRするにはよい機会となっているようである。

こうした課題解決の取り組みを参考として、舞鶴市においてもオープンデータの積極的な導入を推進したいと考える。

以上